# 第 36 回総会議事録

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1，開催日時 | 開 会 | 令和７年３月 25 日(火)午後１時 25 分 | | 議長 | 佐 藤 清 悦 | | |
| | 閉 会 | 令和７年３月 25 日(火)午後２時７分 | | | | | |
| 2，開催場所 | 山田町役場２階　特別会議室 | | | | | | |
| 3，出席委員 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | | 氏 名 | | 出欠 |
| ［出席者数］ | 1 | 芳 賀 惣 衛 | ○ | 推進委員 | 木 村 和 夫 | | ○ |
| 出席 ７人 | 2 | 中 村 あ づ 子 | ○ | 推進委員 | 齋 藤 清 利 | | ○ |
| 欠席 ０人 | 3 | 平 澤 義 浩 | ○ | 推進委員 | 漉 磯 健 治 | | ○ |
| 欠員 ０人 | 4 | 小 林 隆 広 | ○ | 推進委員 | 中 村 光 雄 | | ○ |
| ［凡 例］ | 5 | 瀬 川 智 宏 | ○ | 推進委員 | 佐 藤 浩 喜 | | ○ |
| 出席 ○ | 6 | 佐 々 木 茂 | ○ | | | | |
| 欠席 ／ | 7 | 佐 藤 清 悦 | ○ | | | | |
| 不応招 × | | | | | | | |
| 4，職務の為会議場に出席した者の氏名 | 職名 | 氏 名 | | 職名 | 氏 名 | | |
| | 事務局長 | 芳 賀 善 一 | | 次長 | 志 和 一 実 | | |
| | 主事 | 堀 合 高 弘 | | | | | |
| 5，会議書記 | 主事 | 堀 合 高 弘 | | | | | |
| 6，議事録署名人 | 議席番号 | 氏 名 | | 議席番号 | 氏 名 | | |
| | 1 | 芳 賀 惣 衛 | | 2 | 中 村 あ づ 子 | | |
| 7，議事内容 | 別添のとおり | | | | | | |

７,議事内容

―議　決　事　項―

| 議　　案　　等 | | 議 決 状 況 | |
|---|---|---|---|
| 議案番号等 | 議　　案　　等　　名 | 付議 | 可決 |
| 議案第 98 号 | 農地法の適用外証明願いについて | 1 | 1 |
| 議案第 99 号 | 非農地通知について | 1 | 1 |
| 議案第 100 号 | 令和７年度山田町農業労賃等標準額の設定について | 1 | 1 |
| 議案第 101 号 | 農業委員への女性登用目標及び取組計画について | 1 | 1 |
| 議案第 102 号 | 令和７年度最適化活動の目標の設定等について | 1 | 1 |

８,会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、ただいまから、令和７年３月開催、第 36 回山田町農業委員会総会を開会いたします。
　慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますので、ご起立をお願いします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。それでは、日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。ただいまの出席委員数は７名で、全員出席しておりますので、総会は成立しております。また、農地利用最適化推進委員は、全員出席でございます。

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、これより本日の議事日程に入ります。
　日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。異議なしと認め、議事録署名委員に、１番、芳賀委員と２番、中村委員を指名いたします。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第２、議案第 98 号　農地法の適用外証明願いについて　を議題といたします。
　事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 98 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。次に、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○４番（小林　隆広）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。４番。

○４番（小林　隆広）
　それでは、農地法の適用外証明願いについての現地調査結果を報告します。
　番号１の現地調査は、午前９時に山田地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請者代理人の○○○○さんです。境界は、コンクリート杭等並びに申請者代理人の説明で確認できました。現況は雑種地となっており、東日本大震災の津波被害により塩害地となった経緯もあることから、農地として利用することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。
　ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。現地調査の結果報告がございました。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第 98 号は、原案のとおり証明することに決定されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第３、議案第 99 号　非農地通知について　を議題といたします。
　事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 99 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。非農地通知についてを説明していただきました。これは農振外の農地でございます。このことについて、何かご意見、ご質問あるいは確認等がありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　よろしいですか。これは、これから随時事務局の方から発送して、確認作業が始まるわけですが、返事がない場合は、町の方で職権で登記するということでございます。当然、返事がない人の方が多いと思います。そして、農振外ですから。これから農用地内もあるんですか。

○事務局主事（堀合　高弘）
　農用地内は９月の総会で。発送は３月 11 日にしました。

○議長（佐藤　清悦）
　分かりました。そういうことだそうです。このことについては、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。このように進めさせていただきます。

○議長（佐藤　清悦）
　なしということで議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第 99 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第４、議案第 100 号　令和７年度山田町農業労賃等標準額の設定について　を議題といたします。
　事務局は、説明をお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 100 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。前回の委員会でも揉んだ案件でございますが、ご質問、ご意見、確認等がございましたらよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　重要なのは最低賃金を上回るということですね。それと農家さんと作業する方の話し合いで決めていただければと思います。これはあくまでも標準額なもんですから。ご質問、ご意見はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第５、議案第101号　農業委員への女性登用目標及び取組計画について　を議題といたします。
　事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第101号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。女性登用目標及び取組計画についての説明がございました。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　４月１日から改選なので、農業委員の女性数が２名になるということでございます。それから向こう３年で長いスパンを掛けてじっくり計画をして、掘り起こしていくということでございます。そして、最終的にはやっぱり30％という目標で進んでいきたいと思います。
　この議案に関して、よろしいですか。この計画で。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは、なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第６、議案第102号　令和７年度最適化活動の目標の設定について　を議題といたします。
　事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第102号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。令和７年度最適化活動の目標の設定についての説明がございました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。はい。

○農地利用最適化推進委員（佐藤　浩喜）
　遊休農地解消のところで、黄色区分の遊休農地の解消、35ヘクタールの黄色区分があるよということですよね。
　その中で田名部地域の基盤整備をやって解消するんだとなった場合に、田名部地域の中にどれくらいの面積率が解消されるのかというところを知りたいです。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。事務局。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。ここでいう 35 ヘクタールとありますが、これは令和３年度時点で 35 ヘクタールありました。現状では 26.2 ヘクタールという数字になっています。ですので、ここでいうと９ヘクタール余りが非農地判定になっているんだろうなというふうに推定されます。令和３年度に比べると令和６年度の実績が 26 ですので、黄色遊休農地が緑とか遊休農地ではないというのはないですので、基本的には非農地判断にいったものというふうに認識しております。田名部地区に関しては、この 26.2 の内どのくらいあるかっていうとですね、この半分もないと思います。４分の１程度だと思います。

○１番（芳賀　惣衛）
　面積が 16 町歩弱。

○６番（佐々木　茂）
　面積 20 町歩で、出来上がりの圃場が 16 町歩、手を掛けるのは 20 町歩。だから 20 町歩は解消する。

○１番（芳賀　惣衛）
　ただ、現在作っている人も５町歩位あるのかな。20 町歩から引かないとない。

○６番（佐々木　茂）
　そもそも田名部は、計画がある時から危ないところはみんな黄色判定して。

○議長（佐藤　清悦）
　それでは結構黄色が多いんですか。

○６番（佐々木　茂）
　そもそも自作が５町歩位しかないから。

○議長（佐藤　清悦）
　それでも結構な解消になるということですか。

○６番（佐々木　茂）
　ただ、田名部全域を見ると、一番上流の関口のヘアピンカーブから新田の田名部川の出口までが 60 ヘクタール位ある内の今回 20 ヘクタール位の計画だから、全体からいくと３分の１位が解消なるということ。

○議長（佐藤　清悦）
　20 ヘクタールの３分の１位ということ。

○６番（佐々木　茂）
　60 ヘクタールあるから、田名部地区の全域が。前回の基盤整備の計画の時に。その内今回、中央部分の民家があるところ、三陸道の西側、それがだいたい 20 ヘクタール位が今回手がついて、完成圃場面積が 16 ヘクタール位。基盤整備事業が採択されれば、令和 14 年完成目標で。

○議長（佐藤　清悦）
　16 ヘクタール減るというわけではなく、相当高い数字が出るということですね。

○６番（佐々木　茂）
　田名部が採択されて動けば、他の地区でも例えば、やりたいよっていう話が出てくれば、もっと町全体として解消できる面積が増えていくのだろうけども。ただ、そうなった時に一人の担い手にどんといきそうだから、やっぱりその受け皿を遊休農地を解消するのと同時に担い手の数も確保していかないと「やりました、やる人がいません」では、絵にならない可能性があるから、その辺を農業委員会も含めて、行政も含めて、新規就農でいくのか、既存の経営体の大規模化を図るのか、そういうのがこれからの課題になると思うけど。

○議長（佐藤　清悦）
　分かりました。なにはともあれ、結構減るという。その結構がどのくらいの数字か分かりませんが。

○事務局次長（志和　一実）
　とりあえず、そういうことで。

○議長（佐藤　清悦）
　この非農地判定をやったら減っていかないの。

○事務局次長（志和　一実）
　山林原野化しているというところがあるんですけれども、基盤整備を予定しているところは黄色にしなさいという国の指針もありますので、そこはすぐに非農地判断は厳しいのかなというところです。

○議長（佐々木　茂）
　山裾とか沢の中とか、やっぱりそういうところは、ある意味、非農地判定してもどっちみち基盤整備で手を入れられない部分、その狭小地に近いとか、進入通路がないとか、あとは用水の問題、だから年度を追うごとに非農地にする部分を計画を立てていけば。ただ、基盤整備しそうな場所をあえて赤判定するというのは、問題だろうし。だからその辺が営農座談会とか地域計画の中で意見が出てきて、前向きな農地の確保になればいいのかなと思うけど。あとは、今の米不足の関係の、食料安全保障関係の裏付けでどの程度面積を確保していくという政策的にでるのかね。その辺がこれからの課題なんだろうなと思うけど。

○議長（佐藤　清悦）
　なにはともあれ注目の田名部なんだけど。山田だけでなくて宮古の方からも田名部を注目しているという声も出ているし。

○議長（佐々木　茂）
　でも、会長がいるからだけど、問題になったのが、今の条件からいくと高収益作物をやりなさいという。それが環境的に何をやるか、何をやれるか、あと担い手がやれる作目が何なのか。ただ、採択条件を受けるにはやらないといけないので、今回は人参をね、いろいろスイートコーンとか、枝豆とかいろいろ、玉ねぎとか。だけど、やっぱり設備の問題とか、施設の問題とか。それぞれでいくと、あるものでやりたいわけだ。新規に設備投資は、担い手負担だからね。

○議長（佐藤　清悦）
　安いものではないからね。

○議長（佐々木　茂）
　あとは、どこの農地も今はそうだけど、有害鳥獣対策を取り組むに、結局多面的に取り組む方策を考えないと、町の補助金だけではなかなか大変。まして今イノシシも普通にいるから。

○議長（佐藤　清悦）
　分かりました。それでは、他に何かご質問、ご意見があれば。
　それでは、よろしいですか。これで県に報告するということで。先ほど事務局からも説明がありましたが、数字が変わる可能性はあるので、変わった場合にはその都度報告をするということで。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）

以上で、本日の議事日程を終わります。

来月の予定をお知らせいたします。４月１日、火曜日、午後３時10分から、第24期第１回山田町農業委員会総会を山田町役場　２階　特別会議室で開催いたします。

それでは、これをもちまして第23期第36回山田町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。